

## 各地の自治体での取り組み

平成28年度第1回生活困窮者自立支援制度ブロック会議において行われた事例発表、自治体間協議の中から、各地の自治体での取り組み内容の一部を紹介します。

## 自治体支援(人材養成・研修等)

### 相談支援員、行政職員向けの研修会等の開催(埼玉県)

#### 【28年度実施予定内容の一部】

- ・新任支援員・現任支援員別の研修(各3日)
- ・個別テーマ別の研修(家計相談、社会保険基礎研修:各2日)
- ・各町村個別訪問研修
- ・任意事業実施市意見交換会の実施(市と県受託事業者との意見交換)
- ・就労支援員ブロック会議
- ・学習支援事業の学生ボランティアの確保・調整

### 相談員の国研修終了後の復命研修会の開催(熊本県)

主任相談支援員、相談支援員のそれぞれを対象とした研修会において、国研修受講生を講師として開催。受講生・講師役の両者のスキルアップ向上に役立てる。

## 子どもの学習支援事業

### 高校生相談支援員の配置(新潟県新発田市)

既に中学生の学習会を別事業にて実施しており、高校進学率もほぼ100%であった。そのため高校入学後のフォロー、中退防止を目的に28年度から嘱託職員を配置。家庭訪問等により通学・家庭状況の確認、進路・奨学金の情報提供や、通信制高校生のレポート提出やスクーリング等に対する支援を実施。市内高校を中心に、市外高校の一部や市教育委員会のスクールソーシャルワーカー等に対して周知や協力依頼を行う。

## 支援内容を充実させるための各種取組

### 子どもの仕事への興味促進事業の試行実施(前橋市)

中学生を対象とした学習支援事業を通して、小学生段階での働きかけの重要性を痛感。生活保護受給世帯の小学4～6年生を対象に夏休みの2日間を利用して実施。大工さんによる木工教室、モデルハウス見学、大学食堂の体験、ふりかえりを行うことにより、仕事への興味等の喚起を図る。

### 中学生・高校生への制度周知(宮崎県)

生活困窮者向けに、進学・就職に役立つ制度(奨学金等)をまとめたガイドブック(「桜さく成長応援ガイド」)を作成し、相談窓口として生活困窮者自立支援制度について掲載している。県内すべての中学2年、高校2年生及び学校等関係機関に配布している。

### 入居債務保証支援事業(島根県)

県宅建協会の協力を得て、市町村社協が連帯保証人の確保が困難な利用者と事業の利用契約を行い、市町村社協は貸主と滞納家賃・退去時の原状回復費等の保証契約を交わし、連帯保証人なしでの入居を可能とするもの。県社協が保証に充てる積立金に対して、県が補助を行った。

# 生活困窮者自立支援制度とフードバンク活動の連携

## 1. 自立相談支援事業の連携先として

自立相談支援事業の連携先としてフードバンク活動を行う団体と協定を締結する等により、当座の食糧に困っている生活困窮家庭に対し、自立相談支援の中で食糧支援を実施。

(例)各地の自立相談支援機関と、フードバンク活動を行う生協・NPO法人等の連携事例多数。  
静岡県では、県内35市町のうち34市町で連携。

## 2. 自立相談支援事業等の受託者として

フードバンク活動が持つ生活困窮家庭に対するアウトリーチ機能にも着目し、生活困窮者自立支援法に基づく事業を委託。

(例)

- ・ 食糧支援と併せて本人の自立に向けた相談支援を行う団体に対して、自立相談支援事業・一時生活支援事業を委託(富士市)
- ・ 自立相談支援事業のほか、他の社会福祉法人と共同して住居喪失者に対する食事や宿泊場所等の提供を行う団体に対して一時生活支援事業を委託(山梨市等)

## 3. 就労支援の協力事業所として

フードバンク活動を行う事業所が認定就労訓練事業所や就労準備支援事業の協力事業所となり就労支援の場として機能。

(例)

- ・ フードバンク活動を行うNPO法人の事業所を認定就労訓練事業所として認定したり、就労準備支援事業の協力事業所となってもらうことにより、仕分け、賞味期限管理、荷物の運搬等の作業に従事(静岡県)

